令和８年５月
国　　税　　庁

「『国税通則法基本通達』の一部改正について」（法令解釈通達）の概要

令和５年度税制改正において、インターネットを利用する公示送達の方法が導入されたことなどに伴い、所要の整備を図ることとしました。